

資料2

平成 26 年 2 月 17 日
総務部

平成 25 年度「三重県行財政改革取組」の進捗状況について

自立した地域経営を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる 52 の具体的取組について、昨年度から全庁を挙げて取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごと取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、昨年度達成済みの取組（22 取組）も含め、資料 2 別表のとおり取りまとめました。

なお、1月末時点で取りまとめているため、2月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

(1) 人づくりの改革

① 「三重県職員人づくり基本方針」の策定（別表 番号 1）

平成 24 年 12 月に策定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、今年度から、研修体系の見直し、OJT（仕事を通じた人材育成）の体制整備と支援研修実施、コンプライアンスの日常化などに係る具体的な取組を実施し、本方針を本格運用しました。

② 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり（別表 番号 6）

「三重県職員人づくり基本方針」に基づき平成 25 年 3 月に策定した新たな職員研修計画により、法制執務研修や企画力向上研修など、職員に必要な能力の磨き上げを効率的・効果的に行うブラッシュアップ研修を実施しました。

③ 新たな研修体系の構築と研修の充実（別表 番号 7）

新たな職員研修計画で研修体系を構築するとともに、本計画に基づき、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるよう、OJT リーダー研修や新任所属長研修などを実施しました。

(2) 財政運営の改革

① 個人住民税の徴収対策の推進（別表 番号 13）

個人住民税の滞納の未然防止の観点から、特別徴収制度の周知活動に取り組むとともに、県内全市町が平成 26 年度からの法令に基づく特別徴収制度の徹底に合意し、平成 25 年 10 月に新たに指定する予定の事業所に「指定予告通知書」を知事・各市町長の連名で送付しました。

また、個人住民税の未済額を縮減するため、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら、県による直接徴収を県と市町が連携をして、滞納処分を前提とした滞納整理を組織的に実施しました。

② 県民が納税しやすい環境の整備（別表 番号 15）

平成 26 年 5 月からのクレジット納税実施に向けて、指定代理納付者の選定、総合税システムの改修及びクレジット納税についての P R を行いました。

自動車税を含む自動車保有関係手続のワンストップサービス（O S S）の導入については、全国的な導入状況や車体課税にかかる税制改正の動向等を踏まえながら、継続して実施に向けた検討を行いました。

③ 多様な財源確保策の導入（別表 番号 16）

県有施設へのネーミングライツについて、三重県営鈴鹿スポーツガーデン、三重県営サンアリーナ、三重県文化会館の 3 施設を中心に、昨年度実施した企業等へのアンケート調査を踏まえ、さらに個別に企業等に対する聞き取りや、施設への協賛金への影響等の確認を行いました。導入にかかるメリット・デメリット等をあらためて整理し、今年度中に上記 3 施設を中心に、施設ごとに導入の可否や、導入する場合の導入時期及び金額等について決定します。

公用車広告について、今年度は、本庁の集中管理公用車に加え、地域庁舎が所管する公用車に広告掲載を拡大し、7 庁舎で所管する公用車に広告を掲載しました。

県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入については、一般社団法人フォレストック協会を通じて、県行造林が吸収する C O₂を企業等へ販売しました。

④ ふるさと納税の推進（別表 番号 18）

ふるさと納税制度の周知として各部局のイベントや三重テラスでの広報活動、新聞広告等を実施するとともに、寄附していただきやすい環境づくりとして昨年度導入した、インターネット環境における「クレジットカード収納、ペイジー収納、コンビニ収納」システムの周知など利用拡大を推進しました。

⑤ 庁舎など県有施設の長寿命化（別表 番号 23）

施設保全コストの平準化・縮減を図るため、平成 25 年 3 月に策定した「県庁舎等適正保全指針」に基づき、今年度から、「県庁舎等施設保全マニュアル」による日常点検の試行や、不具合・修繕履歴等保全情報データの蓄積等を図るなど、本指針を本格運用しました。

（3） 仕組みの改革

① 政策を推進するための新たな仕組みの構築（別表 番号 24）

昨年度に構築した「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を今年度から本格的に運用し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価（Check）、改善（Act）し、確実に次年度の計画（Plan）につなげました。

また、運用状況について、各部局と連携し、検証を行うとともに、効果的なマネジメントシステムとなるよう必要な見直しを行いました。

② 政策評価（SEE）の仕組みの見直し（別表 番号 25）

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」で導入したオールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 25 年版成果レポート」を公表しました。

また、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を聴き取る「事業改善に向けた有識者懇話会（プラスシャアップ懇話会）」を開催し、いただいた意見等を今後の事業展開の参考にするとともに、平成 26 年度当初予算に反映しました。

③ 組織運営の見直し（別表 番号 30）

「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくことと併せて、これまでのフラット制による組織運営の見直しを実施するとともに、本府に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を置くなど、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成やチェック機能を強化しました。

④ 外郭団体等の見直し（別表 番号 31～33）

平成 25 年 3 月に策定した「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体のあり方及び県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、各団体が必要な見直しに取り組みました。

公益法人制度改革などの制度的な改革に合わせて、公益法人における公益性と安定経営との両立などに関する視点から団体経営評価について評価項目や評価様式等について見直しを行い、経営評価を実施しました。

⑤ 民間活力の導入に関する新たな指針の策定（別表 番号 34）

平成 25 年 3 月に策定した「民間活力の導入に関するガイドライン」に基づき、今年度から「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」における事業マネジメントシートを通じ、各事務事業の民間活力の活用のあり方を検討するなど、本ガイドラインを本格的に運用しました。

2 達成割合と今後の進行管理

「みえ県民力ビジョン・行動計画」における「行政運営の取組」の県民指標である「行政改革取組の達成割合」について、今年度は 52 の具体的取組のうち、昨年度達成済みの 22 取組を含め 71%（今年度 15 取組）の達成割合を目標値としていましたが、それを上回る 76%（今年度 18 取組）の達成割合となる見込みです。

今後の進行管理について、達成度が「継続」の取組においては、引き続き「ロードマップ（工程表）」に基づき、適切な進行管理を行うとともに、年次計画を策定し着実な推進を図ります。また、既に「達成済」及び「達成」見込みの取組においても、定期的に実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上に努めます。